

平成25年9月26日

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
総務大臣 新藤 義孝 殿
厚生労働大臣 田村 憲久 殿
経済産業大臣 茂木 敏充 殿
経済再生担当大臣 甘利 明 殿
内閣府特命担当大臣（規制改革） 稲田 朋美 殿

労働力の流動化に向けた施策の推進に関する要望書

一般社団法人新経済連盟
代表理事 三木谷 浩史

日本の国際競争力の向上のためには、労働生産性の向上が必要不可欠であり、労働力の流動化に向けた抜本的な改革施策の推進が強く望まれます。

現在、国家戦略特区の一つとして、新規事業者や海外からの進出企業などが、より優れた人材を確保できるような雇用制度上の特例措置（場所・対象企業・対象労働者を限定した措置）を講ずることが検討されているとお聞きしています。

我々としては、特区に限らず、全ての労働者・事業所に適用される新たな時代に対応した抜本的な雇用・労働制度の改革（解雇ルールの明確化、ホワイトカラーエグゼンプション等）が必要と考えますが、このような改革の端緒として国家戦略特区の施策が進められるのだとすれば、是非とも実現をお願いしたく強く要望します。

なお、新経済連盟では、知識集約型の時代に対応した新たな労働法制や女性等の人材活用などを進めるためプロジェクトチームを作り活動をしていく所存です。引き続きご指導ご鞭撻をよろしくお願いたします。

以上